

# 広報よもぎた

## 内容

- みんなで考えよう村づくりシリーズ④… 2～4  
親子座談会
- おたずねします・児童手当制度… 4～5  
村長就任の挨拶
- こどもの広場／くらしのコーナー… 6～7
- 交通安全教室・駐在さん紹介… 8～9
- 談話室・ヤングメッセージ… 10～11
- 戸籍の窓口・村内散歩… 12

NO.124



## 子どもの幸せを考える年 『国際児童年』

6月

次代を担う子どもたちを健全に育成することは、いつの時代でも変ることのない重要な課題です。また、子どもを持つ親の切実な願いでもあります。子どもは自分ひとりで生きていくことはできない。両親が、地域社会が、国が、そして世界中の人々が子どもの立場と健全に育つための権利を保障してやらなければなりません。

ことは『国際児童年』。世界には飢えや病気に苦しみ、学校へも行けない数多くの子どもたちがいるという現実にも目を向け、今もう一度わが村の未来にはばたく子どもの姿を見つめてみよう。



▼みんなで考えようむらづくりシリーズ④▼

……………何を考えているのかな？この子たちの小さな胸。……………

親子座談会

# 子どもの目に映った お父さん・お母さん

## 1 子どもの立場

□お父さん聞いてよ…

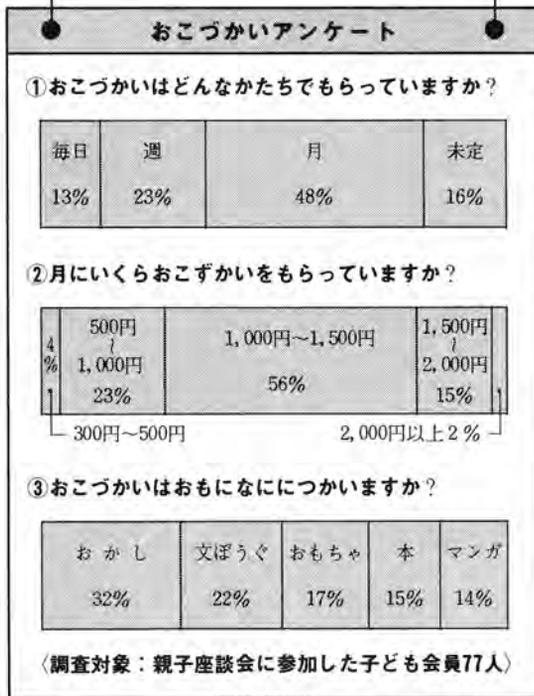
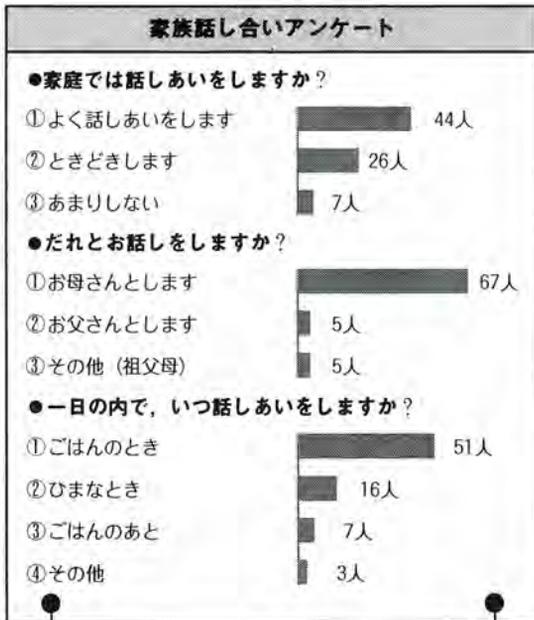
- やさしくしてほしい。
- あまりお酒やタバコをのまないでください。体に悪いから。
- どこかに出かけたときは、おみやげを買ってきてほしい。
- おこづかいを増やしてください。
- 一緒にお話しをしてほしい。
- 自分勝手にテレビのチャンネルを回さないでよ。
- 約束を守ってほしい。お父さんは酒を飲んだとき、特にうそをつく。
- 理由も聞かずにしからないでください。
- 早く帰ってきてほしい。
- 「はやくねろ！」とよくいわれる。

□お母さん聞いてよ…

- 人前ではじをかかせないでください。私に気にしていることを、お客の前で話さないように。
- もう少し大人にあつかってほしい。いつまでも赤ん坊じゃないんだから。
- 勉強！勉強！とうるさくいわないで。
- 何でもかんでも用事をいいつけないでください。手伝いを少し減らしてほしい。
- 頭をたたかないでほしい。お母さんはすぐに手を出す。
- ヒステリーをおこさないでください。
- 青森へ遊びに連れていってほしい。
- テレビを見ていっていると、早くねろ！という。

親ほど子どもをよく知っているものはないという。しかし、それは本当だろうか。わかっているつもりなのにには思いがけない面を発見するという経験を、たいていの親が持っている。そして、子どもの眼は意外に鋭く、親をちゃんと見ている。子どもには子どものものさしがあつて、口やかまし過ぎる親に対しては、厳しい批判の目をむける。それは案外、大人の急所をつくものさしでもある。

ここにとりあげた内容は、毎年中央公民館事業として実施している「親子座談会」のようすです。家庭の中で、子どもたちの目に映ったお父さん、お母さんの姿。そして、親の目に映った子どもたちの姿をとらえてみました。子どもたちはどんな感情を、私たち大人にぶつけてくるでしょうか。



- 参観日には、仕事を休んで来てほしい。
- 細かいことで、ガミガミいうな。
- 子どものけんかに、父母が文句をつけないでほしい。
- 宿題をしていると、ここはちがうなどと、横から口を出さないでほしい。

■お父さん、お母さんがいろいろになるとき

- 自分の家に友だちをつれてくると、外で遊べ！といわれる。
- お父さんとお母さんが夫婦げんかをするとき。
- うそをつかれたとき。
- 好きなテレビ番組の最中に

- 手伝いをいつつける。
- しかられたとき、家出したくなることもある。
- テストの点数が悪いといっておこる。よその子や、兄たちとくらべるな。

■とてもうれしいとき

- お母さんがご飯のとき、いいおかずをつくってくれたとき。
- 店で売っているものではなく、お母さんがつくったおやつがあるとき。
- おこづかいをもらったとき。(父さん、母さんが遠くへ出かけていないとき、特に多めにもらったとき)
- ほめてくれたとき。

## 2 親の立場

### 親から子へ希望すること

- 出かけるときは、行き先をつげるように。
- 明るいうちに、家へ帰ること。
- 自転車の遠乗りが気にかかります。道路ではふざけて乗らないこと。
- テレビの番組は決めてみる
- 早起きて、すぐテレビをみないように。
- 呼ばれたら返事をする
- 朝夕のあいさつをしましょう。

●責任感ある男の子になろう。言い訳がましいことをしな

●歯みがきを必ずすること。

●自分の部屋の片付けは自分ですること。

### 父から男の子へ

- 友達を多くつくろう。
- 活発でたくましい男の子になろう。
- お金や物を大切にすること。むだづかいをしない。
- 約束を守る男の子になろう。

●素直な子になろう。

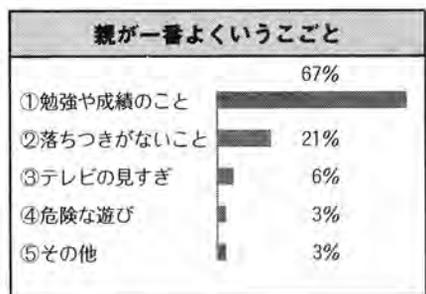
●きれいずきな子になろう。

●お手伝いをしましょう。

●めめめせず、ハキハキと。

●あいさつのできる子になろう。

### 母から女の子へ



### 3 孫たちへ―祖父母より

- 玄関のはきものをそろえるように。
- 使った道具やおモチャをあちこちに投げておかないで、あとしまつをきちんとすること。
- 食べものの好ききらいをなくし、朝食を必ずとって学校へいくこと。お母さんも気をつけてほしい。
- ジュース類の飲み過ぎです。おモチャをそまつにしてい

### 4 ま と め

物の豊かなときほど、子どもを育てるのに困難なときはないといわれます。物質的に豊かな時代ほど、精神的には、人の心を貧しくするということでしょうか。

このような時代の中で、家庭のリーダーである父親の家族に対する態度は、その家庭の個性をつくる大きな力であり、家庭をひきしめるキリッとした「芯」であるといえます。

- 朝、もう少し早起きすれば、あわてないで、ご飯も食べて学校へ行けると思う。
- 見てきたこと、聞いてきたことを教えてほしい。たまには、私たち老人と話をしよう。

立ったのは、父親の健康と安全を願う声でした。批判の目ばかりでなく、厳しい社会の中で働くお父さんの姿をもう一つの目で、ちゃんととらえていたのです。

子どもたちは物を買ってほしいとか、こづかいをふやしてほしいとかいうような注文が多いだろうと思ったら、これは少し見間違い。まず目

## 「児童手当制度」とは何ですか？

児童手当の支給を受けるには、どんな条件が必要でしょうか。この制度の内容と支給を受けるための手続きを、お知らせください。

### この制度の目的

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いです。この制度は、国、都道府県、市区町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することに よって、家庭生活の安定と資質向上をはかることを目的としています。

受給者の方は、児童手当がこのようなことを目的として支給

されるものであることを理解し、支給を受けた手当をその趣旨にそって用いるようにしてください。

### 児童手当の受給資格

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

1. 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童（中学校を卒業するまでの児童）であること。
2. その人の前年の収入が一定の額（たとえば、給与所得者については、扶養親族等が五人の場合四九七万円）に満たないこと。



### 児童手当の認定と支給

児童手当の受給資格のある人の住所地の市区町村長が、その人の請求に基づいて認定し支給します。

三人目以上の子どもが生まれ、印鑑と保険証を持参のうえ、役場民生課の窓口へ申し込んでください。申請をしないと児童手当は支給されません。

### 児童手当の支払い

児童手当は、認定をした市区町村長が、毎年度、六月、十月、

## Q & A おたずねします

このコーナーでは、みなさんの村政に対する質問や要望をとりあげていきます。あなたのご意見を、お寄せください。

### 児童手当の支給額

児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき、

1. 受給者に市町村民税の所得割額のある人 五、〇〇〇円
2. 受給者に市町村民税の所得割額のない人 六、〇〇〇円

村長就任の挨拶

# 村民と一体になり全力投球

親愛なる村民のみなさん、  
去る四月二十二日の統一地方選挙において、不肖私が村民のみなさまの絶大なご支援をいただき、当選の栄を得ましたことに対し、深く敬意を表します。また、その責務の重大なることを、あらためて心に誓うものでございます。



蓬田村長 森 初男

五月一日  
付けをも  
つて就任  
となりま  
した。以  
前八年間  
は助役の  
立場から  
村勢発展  
に寄与す  
べく努力を傾けてきましたが、これからは村長として重責を担うこととなります。これまで得た体験を基礎として、村民の念願である福祉の向上を目ざすために、積極的な施策の展開を図る覚悟でございます。

そこで私は、あくまでもわ

が村の憲章にのっとり、勇氣と自信をもって努力いたします。村政は村民を置き去りにすることなく、常に村民の声に耳を傾けて行政に反映させていきます。

村民もまた、村政にのみ頼ることなく、自主性をもって村政に参画し協力することこそ、明るい

そ、明るい  
村づくり、  
豊かな村づ  
くり、住み  
よい村づく  
りの基礎で  
あると信じ  
ています。  
今後にお  
かれまして  
は、村民と  
もども一体となつて全力をつ  
くす覚悟でございます。

なにとぞ、一層のご支援ご  
協力を賜りますようお願い申し  
上げ、就任の挨拶といたしま  
す。

## 国民年金の特例納付制度を ご存知ですか

国民年金の特例納付制度が昨年の7月から実施されているのをご存知ですか。

国民年金の老齢年金は①保険料をおさめた期間が25年以上あり②65歳になったときにうけられます。

老齢年金の受給要件のひとつである年齢は、誕生日ごとにまちがいくやってきますが、もうひとつの要件である「保険料の納付」は、おさめることを忘れがちです。齢をとったとき、まわりの人は年金をうけているのに、自分だけ年金がうけられないという、いわゆる「無年金者」になってしまいます。このような「無年金者」を救うために実施されているのが「特例納付」の制度です。

### ☑ 特例納付ができる方

昭和53年3月以前の国民年金の当然加入のうち、時効によって保険料がおさめられなくなっている滞納期間のある方。

(サラリーマンの奥さんなど、任意加入の期間については対象となりません。)

### ☑ おさめる額

過去の滞納期間1か月につき 4,000円。一括または分割でおさめることができます。

### ☑ 特例納付ができる期限

昭和55年6月30日まで。

◎ あなたがこの特例納付にあてはまるときは、すぐに手続きをすませましょう。くわしくは、役場民生課の年金係、または社会保険事務所におたずねください。

二月の三回に分けて、それぞれその月の前月までの四か月分をまとめて支払います。

### ☑ 毎年一回 児童手当現況届を

受給者の方は、毎年六月一日から六月三〇日までの間に「児童手当現況届」を役場に出してください。なお、その年の六月以降は、受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。

### ☑ 住所がかわったら：

受給者の方が他の市区町村に住所がかわったときは、転出先の市区町村から児童手当が支給されることとなりますので、すぐに転出先の市(区)役所、町村役場に認定の請求手続きをしてください。

公務員や公共企業体の職員になったときも、勤め先に同様の手続きをする必要があります。

### ☑ 児童手当の支給に必要な費用

児童手当の費用は、国、都道府県、市区町村と事業主が、次の割合で負担します。

被用者の場合	事業主が、国・都道府県・市区町村が
被用者以外の人の場合	国・都道府県・市区町村が
公務員、公共企業体の職員の場合	所属庁が全額負担



## 6月 子どものカレンダー

- 4日 ●**歯の予防デー**（～10日）  
いつもあまいものばかりたべていると、歯がとけてなくなります。そしてボロボロの虫歯になってしまいます。しょくじをしたあとには歯をよくあらってたべもののかすをとり、きれいにしておきましょう。
- 11日 ●**銀行のはじまり**（1873年）  
明治6年のこの日、国立第1銀行がつくられお札が発行されました。これが日本の銀行のはじまりです。
- 17日 ●**父の日**（6月の第3日曜日）  
あなたのお父さんは、どんなおとうさんですか。おこりんぼですか、やさしいですか？おさげやたばこをのみますか？よっぱらってかえってきますか？おならをしますか？いろいろなお父さんがいるけれど、お父さんのえらいことは、はたらいっていることです。あなたや、お母さんや、うちのために、いっしょうけんめいはたらいっていることです。
- 22日 ●**夏至**  
1月からだんだん、ひるの時間が長くなっていきます。そして今年は今日がいちばん長くなります。7月からだんだんひるの時間がみじかくなり、12月22日が一番みじかくなります。



### 放課後の子どもたち

## 熱戦、めんこ打ち！

放課後の子どもたちを追いかけてみたら、昔なつかしいめんこ打ちをしているのに出会いました。

子どもたちが自分の手でつくり出し、長い年月にわたって伝承してきた遊びが、まだまだ子どもたちの世界に根強く残っているのを見てもうれしくなりました。

相手のめんこをひっくりかえすために、必死で打ちおろす腕は、互いの技術の見せどころ。ルールも、自分で工夫しています。

めんこ打ちはコンクリートの上よりも、土の上がびったりです。

食中毒に季節はありませんが、一年のうちで最も多いのはなんといっても夏場と梅雨期です。魚、貝などや折り詰め弁当の肉、卵、野菜などの古くなったものも要注意です。

■**病状**  
食ってから食中毒の症状があらわれるまでの時間は短くて二時間、長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時



### 家庭の医療 食中毒にご用心

梅雨時は、食べ物がかりでなく、手入れが悪いと畳や家具、衣類、壁にもカビが生えます。そして、案外知られていないのが、カーペットのカビです。

ふだんは電気掃除機をかけるだけで十分ですが、梅雨時は表側だけでなく裏側も、そしてカーペットの下もよく掃除してください。

手入れの方法は、中性洗剤を一サジほど溶かした熱めのお湯



### カーペットの手入れ

で、ぞうきんを硬くしぼってふき、シミやカビの原因となる汚れをおとします。そのあと、洗剤が残らないように、一、二度お湯だけでふきます。

色変わりが心配なものは、最後に水一リットルに酢を二分の一カップ混ぜた「酢水」でふいておくと安心です。

また、晴れ間を見て、一時間ぐらい陰干ししましょう。そのあと、ふとたたきなどで裏側からたたいてホコリを出し、水でふいておきます。

カーペットを干している間に床もきれいに掃除することをお忘れなく。

間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

■吐き気、腹痛が起きたら  
◎食後一～三時間で吐き気がするよう場合は、ぬるま湯や薄い食塩水をたくさん飲ませ、吐きやすくしてあげましょう。幼児の場合は、鼻をつまんで口を開けさせ、指を突っこんで吐かせます。何回も吐かせて胃の中のものを出しきったら、体を温かくして安静にします。

◎食後十時間以上もたつてからでは、吐かせても効果ありません。



## 保健婦さんの育児相談 — ①

子どもは規格品と違います

赤ちゃんの幸せは、おなかがいっぱいで、おしりがきれいなことです。そんなときは上きげんでニコニコ笑っています。それなのにお母さん方は、よその子にくらべて小さいとか、ひとり歩きが遅いとかヤキモキしています。子どもは規格品と違い、発育に個人差があります。専門医に相談するときは、次の表を目安にしましょう。

発育項目	普通の発育	専門医に相談するとき
体重・身長	標準との差が20%以内	平均値の80%以下のとき。
首のすわり	3～4か月	6か月以上でまだすわらない。
お 坐 り	7～8か月	10か月以上で、坐れない。
ひとり歩き	12～15か月	1年半でも、全く歩けない。
歯の生えはじめ	3～15か月 (個人差が大きい)	1年半でも、全く生えない。
片言のお話	12～24か月	2年以上で、全く話さない。
ねがえり、ハイハイ	いきなり立ったり、歩いたりする赤ちゃんもいる。	1年以上で、できない。

木曜日は乳児相談日

役場では、毎週木曜日を乳児相談日と決め、保健婦さんが乳児を持つお母さん方の相談に応じています。赤ちゃんを上手に育てるポイントをアドバイスしますので、気軽においでください。

## 郵便貯金の利率がかわります

### 預け替えの手続きを

昭和五十四年五月七日から、郵便貯金の利率が引きあげられました。定額貯金については、この日以降お預けになるものから、新しい利率が適用されます。昭和五十四年五月六日までに お預けになった定額貯金は、今回の利率改正により次のようになります。

- 次の定額貯金は、そのままお預けになった方が有利です。
- 昭和五十三年四月二十四日以前にお預けになったもの。
- 昭和五十三年四月二十五日から、同年十一月三〇日までに お預けになったもので、これからおよそ二年以内に払い戻しされる予定のもの。
- 次の定額貯金は、預けかえを

- した方が有利です。
- 昭和五十三年四月二十五日から、同年十一月三〇日までに お預けになったもので、これから2年以上お預けになる予定のもの。
- 昭和五十三年十二月一日から昭和五十四年五月六日までに お預けになったもの。
- 預け替え取扱期間  
● 昭和五十四年八月三十一日まで。
- 証書と印鑑を持って、郵便局窓口へおいでください。



## 災害時の減免手続き

食べたものはすでに胃で消化されてしまっているからです。安静に休ませ、医師に連絡しましょう。吐き気が激しい場合は、胃の部分を氷のうなどで冷やします。

◎下剤やヒマシ油を飲ませ、食べたものを早く体外に出してし

まおうとするのは危険です。しろうと判断で処置をしないで、必ず医師の指示に従いましょう。また、食中毒とわかったら、何を食べたか思い出し、同じものを食べた他の人にも至急連絡し、注意を促しましょう。

家財の価格の二分の一以上で、しかも、その年の所得金額が、四〇〇万円以下の場合には、次のように所得税額の軽減または免除が受けられます。

これから梅雨に入りますが、この時期には豪雨による被害が発生することがあります。納税者が、風水害や火災、地震などによって大きな被害を受けたときは、所得税が軽減されたり、免除されるなどの救済措置がもうけられています。

災害を受けたときの救済方法と、その手続きは次の二通りあります。

### ■ 雑損控除による方法

災害によって住宅や家財などの資産に損害を受け、その損害額が年間所得の一〇%を超えるときは、その超えた金額が所得金額から控除されます。

### ■ 災害減免法による方法

災害によって住宅や家財に損害を受け、その損害額が住宅や

- ① 年間所得が二〇〇万円を超え三〇〇万円以下のときは、所得税の二分の一が軽減されます。
- ② 年間所得が三〇〇万円を超え四〇〇万円以下のときは、所得税の四分の一が軽減されます。

災害を受けた人は、翌年の確定申告で、どちらが有利な方法を選んで、その適用を受けることとなります。しかし、予定納税額のある人や源泉徴収されているサラリーマンなどは、一定の手続きをすることで、確定申告前でも所得税の軽減、免除や徴収猶予や還付を受けることができます。くわしくは、役場税務課におたずねください。

# 自転車の正しい乗り方

## 知っていますか？

自転車はレジャーに体力づくり、ちょっとした外出の“足”として、婦人層や子供たちに人気を呼んでいます。練習すればだれでも乗れる便利な乗り物ですが、心配なのが交通事故です。

合図なしに急に道路に飛び出したり、反対側への斜め横断やUターンなど、直進中にいきなり進路を変えるのは、事故に結びつきやすくないへん危険です。車も自転車も歩行者も一定のルールに従ってこそ、みんなの安全が保たれるのです。

自動車が左折、右折、停止をシグナル・ランプで他の車や歩行者に知らせるように、自転車利用者も“次の行動”について、早く正確に“腕の合図”を送りましょう。



### ↑ 発進の合図

てのひらを下にして、右腕を横に水平に出します。発進は見通しのきく道路の左端で、前方と後方の安全を確かめてからにしましょう。



発進の合図

### ● 停止の合図

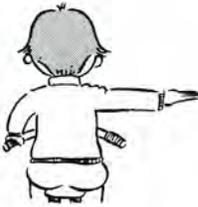
右腕を斜め下に出します。停止するときは、急にブレーキをかけたらず、とくに後方の車などに注意して、道路の左端に停止し、左側に降りましょう。



停止の合図

### → 右折の合図

てのひらを下にして、右腕を横に水平に出しましょう。



右折の合図

### ← 左折の合図

右腕をひじのところで曲げて、肩の線と直角になるように立てます。あるいは、左腕を横に水平に出してもかまいません。



左折の合図

### ◎

体に合った  
自転車に乗ろう

自転車事故のほとんどは、危険な場所での乗車と体に合わない自転車や、点検整備の十分でない自転車の利用によって起こっています。

特に子供に自転車を買って与えるときは、次の点に気をつけましょう。

**サ**ドルにまたがってみて、無理のない姿勢でハンドルやブレーキ操作ができ、両足先が地面につくか確かめる。

**子**供は大きく大きくなるからといって、体に合わない大きな自転車を与えるのは、事故のもとです。ご注意を。

**行**き先や経路、帰ってくる時間などをよく確かめましょう。

**道**路を横断するときは、歩行者と同様にいったん止まって左右の車がとされるのを待ち、道路を直角に渡ることを習慣づけること。

**二**人乗り運転、二列運転、手ばなし運転、かさをさして乗ることは危険です。絶対させないこと。

**踏**切では、必ずいったん止まら、列車のこないことを確かめてから、自転車を押して渡ること。

◆ やってるかい、一度とまってみぎひだり ◆

# 安全運転の第一歩 自動車保険の加入から

車をお持ちのみなさん、自動車保険に加入していますか？  
もし、強制保険に入っていない自動車または原動機付き自転車を運転すると、違反点六分で、それまで無事故・無違反の人でも直ちに免許停止になります。自動車保険の加入は、運転者の義務です。必ず加入しましょう。自動車保険には、強制加入のものと任意加入のもの、二種類あります。

## 強制保険

### ①自動車損害賠償責任保険（責任保険）

法律によって義務づけられているもので、自動車および、原動機付き自転車はすべて加入しなければなりません。事故を起こして他人を傷つけたり、死亡させたりした場合、被害者に対する賠償金が保険金の限度額内で保障されます。

補償される保険金の限度額（一人につき）は、死亡の場合は最高二、〇〇万円、傷害で一、〇〇万円となっています。また、後遺症については障害の程度によって、七五万円から最高二、〇〇万円まで支払われます。この保険は損害保険会社で取り扱っています。

### ②自動車損害賠償責任共済（責任共済）

これは農協および農協連合会で扱っているものですが、保険の内容、保険金などは、責任保険と同じです。

## 任意保険

強制保険は、保険金額や補償範囲に限度があり、必ずしも十分とはいえません。特に最近では賠償金額が、強制保険の保険金を上回るケースが多くなっています。この不足分をカバーするのが任意保険です。



また、任意保険は、車がこわれた場合の補償や自分自身の傷害など、強制保険では補償の対象とならない事故もカバーできるので便利です。損害保険会社で取り扱っています。

## 駐在さん紹介

春の人事移動により、蓬田村へ新しくおいでになった、駐在さんを紹介いたします。

### ■現住所

蓬田村大字蓬田字汐越二九

### ■前任地

東津軽郡三厩警察官駐在所

### ■家族

妻と二人の水入らずの生活です。娘がおりますが、勤めの関係上、同居しておりません。

### ■趣味

山歩き・園芸（土いじり）

### ■蓬田村の第一印象

東は陸奥湾を一望し、西は耕地整理の整った広々とした田園。その向こうに連なる山波と、のどかな環境です。しかし、村内を南北に走る国道二八〇号線の車の往来が多いのに驚きました。村民のみなさんが、交通事故にあわないよう、おこさないようにと願わずにはられません。



前田 進 (55歳)

## 子どもと老人の 交通事故をなくそう

「交通事故防止非常事態宣言中」の折、村民のみなさんも交通事故を起こさないよう、交通事故にあわないよう気をつけましょう。

特に弱い立場にある子どもと老人を交通事故から守るために、運転者はもちろん、家庭のみなさんも、次のことを守ってください。

### ■ご家庭の方へ

- 子どもは道路で絶対遊ばせないこと。
- 道路上の立話は危険ですから、やめましょう。
- 道路を横断するとき
- は、左右を確かめて急に飛び出さないこと。
- 夜歩くときは、運転者から見やすい服装をすること。
- 小さな子どもを連れて歩くときは、必ず手をつなぎ、車の通らない側を歩かせましょう。
- 自転車で通学の生徒たちは、車の通行が大変多いので、左はしを一列で歩行者と車に十分気をつけて進行してください。

## 駐在さんの 伝言板

### ■運転者の方へ

- 子どもと老人を見かけたら、クラクションを鳴らす前に、ブレーキを踏みましょう。
- 道路を横断しようとしている子どもや老人がいるときは、一時停止して安全に道路横断させてやりましょう。
- 走行中はスピードを出し過ぎないように。警察では毎日のように取締りをしており、みなさんは違反しないように交通ルールを守ってください。

### ■子どもの水の犠牲者をなくそう

- 子どもを水の事故から守るために、保護者は次のような点に注意しましょう。
- 子どもたちだけで、水泳や水遊びに行かないようにふだんから注意する。行くときは保護者などが同伴する。
- 家の近くにため池や用水池、堀などがある、サクとかフタがなく危険な状態のまま放置されているときは、所有者に申し入れて早く処置してもらおう。
- 雨降りの後など川や用水が増水しているときは、子どもを近づけないよう特に注意する。

# 談話室

みなさまの広報に対するご意見、ご要望を係までお寄せください。村政に対する質問や要望もお待ちしています。

## ヤングメッセージ (第11回)

### ゆとりある生活の考察を

私たちは誰でも幸福な生活、ゆとりある生活を願っています。ところが『幸福とはなんだらう』と考えると、すぐに答えられるものではありません。それだけ「幸福」の意味はとらえようもなく大きいし、人それぞれに解釈も異なると思います。

私たち一般家庭にとっては、家族が健康であること、家庭経済が安定していることも幸福の条件だと思います。私たちはさまざまな職業に従事しています。そして、危険性も

十分あります。その危険の中で仕事をしています。それは誰でもゆとりある暮らしを望んでいるからだと思います。そのためには貯蓄もします。それは将来の不安のために必死になって貯蓄するのであって、あり余って貯蓄するという状態ではありません。

私の住む部落は半農半漁で、年中忙しい村です。暇がない、暇がないという声も聞かれます。しかし、農業や漁業は自営であり、自分が経営主です。暇をつくろうと思えばつくれるはずで、精神的にも肉体的にもゆとりある生活を考察することができるとは、この前、

福田幸生 (郷沢)



ある婦人が口にした話です。「おらだきや、青森さ行っても五目ソバぐらいしか食ってこね。おめだちだば、千円も二千円もするもの食ってらんたべ！」というせりふ。「せっかく青森まで行ったのなら、好きだものぐらい食ってくればいじやな！ジエソバでも、無わけでもねべし。」と、つい言いたいところだが、それだけの言葉で五目ソバを片つけるわけにはいきません。ジエソバだけの問題でなく、この婦人の五目ソバは、もつとたくさん私たちの生活上の課題や、時として感じるやりきれなさを物語っているような気がします。



### 親の立場 子の立場

No. 9

#### 問

四歳ぐらいの子どもの上手な叱り方とほめ方についてお知らせください。

#### 答

「三つ叱って七つほめる」ことは昔から言われてきたことですが、叱ることもほめることも本当に面倒なことではあります。子どもをほめる場合「いい子ね」「おりこうさんね」とほめておけばよいだろうという単純な考えでは効果が少なく、理由もなくほめられると幼児でも不審に思うようになります。ほめる理由をはっきり示して、今後どうすればよいかという見通しがたつようにする必要があります。また、誠意あふれる態度でなくてはなりません。叱るということはそれ自体が

親が叱るとき、よく「先生にいいつけますよ」とか「おまわりさんにつれて行かれるよ」などといったことを聞きますが、自分の責任で自信を持って叱るべきでしょう。また善悪については、結果より動機が大切です。悪いと知りつつやったことは強く叱り、一方善意での失敗に対しては、その行為を認めてやるべきです。いずれにしても、親がカッとなつてたたくのは効果がないでしょう。

## 子ども会活動で郷土愛と近隣愛を

蓬田村子ども会育成連絡協議会 会長 二唐美代子

昭和四十一年、前民生委員の武井キノさんから『子ども会ができたから手伝ってくたさい』と頼まれたのが発端で、以来十三年余り、前進したり壁につきあたり活動に疑問をいだき失望したりの繰り返しでした。

そんな矢先、一昨年の総会で突然村育成会の会長に推され、身にあまる重責に何から仕事をしようか途方にくれたことを、今一度思いおこしております。

子ども会の由来は戦前、集落を基礎として結成され、年齢に応じた遊びや、地域によっては

異なるが、子どもが独自の役割を持って、正月や初午、節句等部落の独自の情操行事を中心とした祭や行事に機能を発揮し、広範囲に活動したものだと思いましたがあります。

私たち大人は、子どもの純な遊びや、「郷土を愛し、相手の身になって」という他人をいたわる精神をなおざりにしているのではないかと考えられます。

七、八年前小館野で講演のときに桜井教授が講演の中で、当地域は、昔アイヌ帝国の地で早くから開拓された土地であると述べたことが、今だに脳裏に



◀子ども会初級リーダーと世話人の合同研修（玉松台）

残っています。そのような先進の地であることに誇りと自信を持ち、もって子どもたちと郷土の歴史を語り、古来の住居地や土器に関心を持たせて、郷土愛と近隣愛を養うべきだと思います。

現在の忙しい社会の中で、誰一人として暇な方はないと思います。しかし、金で求められない「誠心」は幼いときから育まれてこそ、明るい、住みよい村づくりにつながるものと念じてやみません。

子ども会OBの諸君、みなさんの貴重な経験と指導力を後輩のためにも手を貸して、よりよい子ども会づくりの土台に協力してください。また、今年は国際児童年の年でもあります。世界各国のどの子どもにも、平等に幸せを求め、生きる権利が与えられています。みんなで手をとりあって明るい輪をひろげ、よりよい地域づくりの専念しようではありませんか。

子ども会の必要性と、地域に促した子どもたちのため子ども会、行事内容についてももっと勉強し、あと二か年私なりに誠心誠意努力する所存です。関係の諸先生方並びに、世話人のみなさまのご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

## 少年少女たちの健全育成の場 子ども会活動

蓬田村に子ども会が誕生してから13年になります。その長い年月を地域の人々は絶えぬ努力を注ぎ、人知れぬ苦労を重ねながらこの活動を受け継いできました。

豊かな自然とふるさとに培われた新しい力を生むたくましい子どもを育てるために、地域住民みんなて、子ども会を見守りましょう。

### ◆蓬田村子ども会育成連絡協議会役員◆

- |     |       |                   |
|-----|-------|-------------------|
| 会長  | 二唐美代子 |                   |
| 副会長 | 木村 彰  | ・ 松本力チエ           |
| 理事  | 森 ちぎ  | ・ 小野哲雄            |
| 〃   | 久慈繁三  | ・ 坂本フツ子           |
| 会計  | 清水幸子  |                   |
| 監事  | 石山慶子  | ・ (高根子ども会世話人——未定) |

◎みなさんは、6月4日の総会において選出されました。任期は2年間です。

## むらの文化財

### 失われゆく民具(9)

食物を入れる食器類はいろいろあるが、重箱は日常生活だけでなく、特別の行事・祝儀・不祝儀の際とか、戸外に食物を持ち出すときに用いた。昔から農村ではお盆のとき、重箱にオコワや煮しめを入れて臺へ持っていく。また、彼岸のダンゴや、秋の刈り入れがすんだ後、アキモチをつけて親類、知人に配るときに用いたりする。

重箱の材質は、桐や杉が軽くて、中の湿度も適当に保てる点からよく利用されている。



重箱

# 戸籍の窓

(蓬田村の人口：4,564人)

4月・5月受付分

## ●お誕生おめでとうございます

- 佐井 隆樹 (武治・2男)
- 阿保 睦子 (雪男・長女)
- 濱名 幸人 (忠行・2男)
- 坂本千鶴子 (廣佳・長女)
- 青木 恵美 (憲正・2女)
- 福井 弘 (昭弘・長男)
- 津島 元気 (永孚・2男)
- 芳賀 向子 (作・長女)
- 村上 淳子 (初雄・長女)
- 木村 洋介 (良博・2男)
- 吉田 陽子 (信男・長女)
- 木村 悟 (修・長男)

## ●ご結婚おめでとうございます

- (西野 敏男 (愛知県))
- (田中 智子 (広瀬))
- (廣田 輝明 (長科))
- (嶋田 公子 (青森市))
- (佐井 正男 (広瀬))
- (工藤 文江 (横浜町))
- (福田 義悦 (青森市))
- (八幡 悦子 (高根))
- (太田 和宏 (五所川原市))
- (藤田英利子 (中沢))
- (張間 芳雄 (長科))
- (木戸 節子 (瀬辺地))
- (菅原 清孝 (岩手県))
- (森 ひろ子 (阿弥陀川))
- (菅原 武良 (青森市))
- (八戸江美子 (阿弥陀川))
- (松井 朱実 (三重県))
- (工藤よし子 (郷沢))
- (八幡 友行 (高根))
- (村上たい子 (蟹田町))
- (梅田 澄幸 (今別))
- (八幡美保子 (高根))
- (福井 光明 (平館村))
- (越田 富子 (広瀬))
- (三浦 榮一 (藤崎町))
- (森 光枝 (阿弥陀川))
- (川嶋 勝利 (中沢))
- (木村 麻子 (天間林村))
- (越田 洋一 (瀬辺地))
- (今部みちの (山形県))



〈写真・柿崎由雄宅・広瀬〉

戸がなつかしい。

て開けた入口の大きな板  
両手でやっと引っぱっ  
せびったという。  
長い顔を伸ばして飼料を  
で誰であるかを聞きわけ、  
は入口にはいる人の足音  
えをしたさうだ。飼馬  
で真黒にしながら責きか  
が集まって、手足をスス  
る。屋根葺きは、部落中  
え顔負けする涼しさがあ  
ければ現代のクーラーさ  
には、二ヤのシトメを開  
る。夏場  
と雪の重さを支え  
る頑丈な梁。夏場

### 歩 散 内 村

このどっしりと  
した大屋根。村に  
何軒残っているだ  
ろうか。  
このカヤ葺屋根

## カヤ葺屋根

## 七月の行事予定

29日 14日 16日 14日 13日 10日 2日 1日

- 村民野球大会  
会場・蓬田中学校グラウンド  
時間・午前九時開始
- 献血 (会場・役場)  
時間・午前10時～午後2時  
(正午～午後一時まで休憩)
- 蓬田部落移動保健所開設  
会場・中央公民館  
時間・午前9時～午後3時
- 一般住民レントゲン撮影  
(くわしい日程は、のちほど)  
回覧板でお知らせします。
- 婦人スポーツ巡回指導  
会場・蓬田中学校体育館  
時間・午後六時半
- 村民体育大会 (予定)

## ●お悔み申しあます

- (田中 光彦 (今別町))
- (秋田美代子 (瀬辺地))
- (算用子勝則 (青森市))
- (福士由起子 (阿弥陀川))
- (赤川 芳美 (青森市))
- (張間 綾子 (長科))
- (木戸 涉 (瀬辺地))
- (山内 美雪 (青森市))
- (館山 明夫 (青森市))
- (久慈 文子 (広瀬))
- (藤田 豊記 (東京都))
- (森 悦子 (阿弥陀川))

- 坂本平八郎 74歳 (中沢)
- 坂本ミサホ 87歳 (中沢)
- 川崎ハナヨ 79歳 (広瀬)
- 鈴木松太郎 82歳 (阿弥陀川)
- 小松佐右エ門 72歳 (蓬田)
- 高田平八郎 76歳 (郷沢)
- 田中 ツエ 80歳 (広瀬)
- 森 源一郎 81歳 (阿弥陀川)
- 武井石太郎 76歳 (蓬田)
- 八戸多吉郎 86歳 (阿弥陀川)